

教育費で困った…まずは申請！

“就学援助”の利用がおすすめ💡

制服、体操着、給食費、算数セット…毎月の出費が大変
今の「困った」、将来の「困った」を応援する制度です！

就学援助制度は、「義務教育は無償」とした憲法第 26 条などの関係法に基づいて、小中学生のいる家庭に学用品や入学準備金、給食費、医療費などを補助し、すべての子どもの学習する権利を保障するための制度です。

すべての子どもたちの学ぶ環境を保障

すべての子どもたちに学習権があり、それを当たり前のように満たしていくためにも、まずはすべての子どもたちが同じように学び、成長できる環境を保障することが大事です。

「自分は買える、買えない家の子はしょうがない」ではなく、子どものときから「あたりまえ」に人権が守られるという中で育っていくことが大切です。



申請手続き
どうすれば？

- ① 教育委員会の窓口で直接申請する
(オンライン申請や郵送で受け付ける自治体もあり)
- ② 学校を通して申請する
の2通りあります。申請はいつでもできます。憲法の「義務教育は無償」の立場から、本来ならだれもが支給されるべきですが、現在は生活保護を受給する要保護世帯と、それに準じる準要保護世帯が対象になっています。

2024年から、東京・杉並区が「物価高から区民の命と暮らしを守る」と就学援助対象を拡大するなど各地で対象拡大の動きが広がっています。

どんな
援助が
受けられる？

就学援助の支給内容と金額について国の基準は右表のとおりです。自治体によって独自に項目を増やしたり、支給額を国の補助額に上乗せしているところがあります。

新日本婦人の会は各地で入学準備金を入学前に前倒しで支給するよう要請し、多くの自治体で入学前に支給するように改善されています。

2026年度の就学援助の支援内容と金額

(国基準、単位：円、年額)

項目	小学校	中学校	
学用品費	11,630	22,730	
通学用品費 (第1学年は※で設置)	2,270	2,270	
※新入学児童生徒学用品費等 (入学準備金)	64,300	81,000	
校外活動費	宿泊を伴わないもの	1,600	2,310
	宿泊を伴うもの	3,690	6,210
体育実技用具費	柔道	—	7,650
	剣道	—	52,900
	スキー	26,500	38,030
	スケート	11,810	11,810
修学旅行費	22,690	60,910	
通学費	40,020	80,880	
クラブ活動費	2,760	30,150	
生徒会費	4,650	5,550	
P T A 会費	3,450	4,260	
卒業アルバム代等	11,000	10,000	
オンライン学習通信費	15,000	15,000	
医療費	トラコーマ、結膜炎、中耳炎、虫歯、寄生虫病など学校病治療費		
学校給食費	完全給食	63,000	69,000

文科省の予算案であり、実際には自治体・学年によって金額が変わる
■が今年度変わったところ

高すぎる教育費の保護者負担💧 わたしたち給食無償化を求めています！

2026年度から小学校給食費『無償化』へ！

- 新婦人は給食無償化を求める署名や要請を各地で行い、2025年までに全国で半数近い約800の自治体が小・中学校ともに無償化を実施！
- 2026年4月から、全国の公立小学校で月5200円の給食費補助が決定しました(所得制限なし)。一方で補助額を超える地域では、差額を自治体、もしくは保護者が負担する場合があります。
- 給食の質の保障、中学校給食も無償化を求めて新婦人は引き続き運動していきます。

保護者が支出した1年間・子ども一人当たりの学習費総額(習い事も含む)

公立小学校 約35万円
公立中学校 約53万円

(参考)文科科学省【2021年度学校基本統計】

安全&安心な給食を

地場産や有機食材を使用することで、子どもたちの健康増進、環境保全、食料の増産につながります。また食生活や地域の食文化への関心もアップ！新婦人でも自治体へ要請し、全国各地で給食に国産や県産小麦の使用が実現しています！